

【 まちの将来像5 】

都市活力がみなぎる便利で快適なまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施 策	5-1	地域産業を基盤強化し雇用を充実する			
3	対応するSDGs	1貧困をなくそう 2飢餓をゼロに 3すべての人に健康と福祉を 5ジェンダー平等を實現しよう 8働きがいも経済成長も 9産業と技術革新の基盤をつくろう 12つくる責任つかう責任				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	本市の農林業は、都市近郊立地の特性をいかし、都市と農村の交流を基軸とした地産地消の取組や、適切な森林整備を促進するとともに、地域ぐるみでの営農や市民、企業等の新たな担い手を育成します。また、商店街が便利で楽しみのある場所として、買い物客や地域住民で賑わい、市内企業が安定的に事業を継続し、成長を遂げるなど、活力あふれるまちづくりを進めていきます。事業所の人材確保や、就職困難者・不安定な就労を余儀なくされている人の能力と希望に応じた就労を支援するとともに、働き方改革を推進し、働く人々が安心して、いきいきと働くことができる環境づくりと育成された人材が活躍できる活力がみなぎるまちづくりを進めていきます。				
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名	
		評価者(部長級)	産業環境部	部長	下 菌 真一郎	
		施策主担当課	産業環境部	商工労政課	—	
		施策関係課	人権・男女共生課、福祉総合相談課、障害福祉課、生活福祉課、こども政策課、農林課、農業委員会事務局			
6	施策内の取組	5-1-1	都市と農村の交流活動等による農林業振興			
		5-1-2	商業の活性化			
		5-1-3	企業活動への支援			
		5-1-4	地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成			
		5-1-5	雇用・就労の支援			
		5-1-6	働き方改革と勤労者福祉の推進			

2 令和5年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。			
2	評価理由(R5年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)			R5年度末現在の施策の主な課題		
	農業振興については、肥料・飼料高騰対策として認定農業者等への給付金の交付や担い手の確保・育成のため、令和6年度から開始する就農支援塾「あぐりば」の準備として、農機具倉庫の建築や圃場の整備拡大等を図ったほか、府準農家制度に代わる本市独自の「地域農家制度」のガイドラインを作成しました。商業の活性化については、長期化する物価高騰により厳しい環境にある市民生活・事業活動を支援するため、「エール茨木プレミアム付商品券」の発行及び追加販売を行いました。事業活動においては、補助制度を利用した新規出店やイベントなど、コロナ禍からの復調が見られます。企業活動への支援については、物価高騰対策として、昨年度より要件を緩和し、光熱費負担に対する給付金を支給したほか、新型コロナウイルス感染症関連融資を利用した小規模企業者に対する利子補給を行い、金融負担の軽減を図っています。また、新たな取組として、企業の取組や魅力を伝えるため、バスツアー型オープンファクトリーを試行し、好評を得ました。地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成については、創業支援の取組である補助制度の活用やセミナーの参加状況は、ともに堅調です。創業支援ネットワークの支援による創業実現者数は目標値を下回っていますが、各機関と連携を強化し、きめ細やかな支援に努めています。産学連携については、スタートアップ支援により、様々な分野で新たな価値の創造や商品の実用化に向けた連携が進んでいます。雇用・就労の促進については、求職者向け支援として、合同就職面接会参加企業PRシートを市ホームページ等に公開しました。働き方改革については、働きやすい職場づくり認定事業者数が前年度と横ばいでしたが、茨木市産業情報サイト「あいきゃっち」に認定事業所の取組を紹介し、他の事業者への自主的取組を促進しました。 以上、概ね順調に進行していますが、特に商工業振興については、社会経済状況の変化や本市のまちづくりの動き等を踏まえ、事業活動の更なる活性化を進める必要があるため「B」評価とします。			課題①	就農支援塾「あぐりば」の卒業生や地域農家候補者への農地のマッチングが必要です。	
				課題②	中心市街地の商業活性化においては、おにクルへの新たな人の流れを周辺に波及させる工夫が重要です。	
				課題③	オープンファクトリーの継続的な実施に向けて、今後の実施手法について検討を行っていく必要があります。	
				課題④	産学連携においては、バイオ関連以外の多様な事業分野にも広がるよう、大学等の新たな動きも視野に、仕掛けを検討していく必要があります。	
				課題⑤	創業支援については、創業後の巡回訪問による経営状況の聞取り、事業者同士のつながりを拡大する機会の提供など、事業の継続・拡大に向けたサポートを継続し、充実させる必要があります。	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施 策	5-1	地域産業を基盤強化し雇用を充実する

3 施策内の取組の評価

1	取 組	5-1-1	都市と農村の交流活動等による農林業振興					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農林課	課長名	谷田 明夫	
3	関係課	商工労政課、農業委員会事務局						
4	目 標 (後期基本計画より)	農業生産施設や農村生活環境が整備され、様々な担い手により、農業が営まれ、安全・安心な農作物が市民に供給されています。また、適切な森林整備が進んでいます。 農業に関連したイベントが市内各所で行われ、市民と農業者の交流が活発化し、地域が活性化しています。市民が市民農園での野菜作りや体験農園での活動を楽しんでいます。						
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	農業振興については、肥料・飼料高騰対策として認定農業者等に給付金を交付しました。また、担い手を確保・育成するため、いばらき農業はじめ隊の研修内容を刷新すると共に農機具倉庫の建築や圃場の整備拡大を図り、令和6年度から開講する就農支援塾「あぐりば」の準備を行いました。更に府準農家制度に代わる本市独自の制度として、令和6年度から運用を開始する地域農家制度のガイドラインを作成しました。森林整備については、3地区で約8.1haの除間伐等を行いました。以上のことから施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、目標値を達成していない評価指標があることから「b」評価とします。					
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ						
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						R4年度	R5年度	
		都市住民とのマッチングを行った農地面積		a	↗	40	48	40(各年度)
		市民農園利用者数		人	↗	177	167	177(各年度)
農林産物直売所の利用者数		人	↗	76,700	75,920	92,000(R8)		

1	取 組	5-1-2	商業の活性化				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名	河原 勝利
3	関係課	農林課					
4	目 標 (後期基本計画より)	商店街が、利便性が高く居心地のいい場となり、大型ショッピングセンターと共生しています。また、まちなかに魅力ある商店が集まり、多様なイベントが開催され、楽しみに訪れた人々で賑わっています。					
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	長期化する物価高騰により厳しい環境にある市民生活・事業活動を支援するため、10月に「エール茨木プレミアム付商品券」を広く全市民が抵抗なく使えるように紙媒体で発行し、第2弾として年度末を期限とする追加分の販売も行いました。補助制度を利用した新規出店やイベントなど、コロナ禍からの復調が見られます。11月のおにクル開館以降、中心部に新たな人の動きが生じています。近隣の商店街では、開館機運を高める取組や、おにクルにちなんだ商品の販売が行われました。今後は、まちや人の動きの変化を契機に、更なる商業の活性化につなげる必要があることから「b」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R4年度	R5年度	
		商店街・事業者連携による地域生活支援や活性化に向けた取組件数	件	↗	7	9	10(R5)
		創業促進事業補助金、小売店舗改築(改装)事業補助制度を活用した出店・リニューアル件数	件	↗	27	37	33(R5)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施 策	5-1	地域産業を基盤強化し雇用を充実する

1	取 組	5-1-3	企業活動への支援					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名	河原 勝利	
3	関係課							
4	目 標 (後期基本計画より)	市内企業が操業を継続し、発展成長することにより、地域経済が発展しています。						
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	長期化する物価高騰の影響を鑑み、昨年度より要件を緩和して、一定の光熱費負担のある事業者を対象に給付金を支給しました。企業訪問では、人手不足や市内企業の認知度が低いという課題が見え、企業の取組や魅力を伝えることが課題解決の有効手段と考え、バスツアー型オープンファクトリーを試行しました。参加者へのアンケート結果では好評を得ました。また、新型コロナウイルス感染症関連融資を利用した小規模企業者に対する利子補給制度の運用を開始し、金融負担の軽減を図っています。以上のことから概ね順調に推移していますが、拍車をかける物価高騰等への対策、人材確保や企業の認知向上に継続的に取り組む必要があるため「b」評価とします。					
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ						
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						R4年度	R5年度	
		先端設備導入計画の制度利用件数		件	↗	8	5	15 (R5)
		企業立地促進奨励金の制度利用件数		件	↗	40	41	43 (R5)
		巡回訪問の件数		件	↗	28	52	30 (R5)

1	取 組	5-1-4	地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名	河原 勝利
3	関係課						
4	目 標 (後期基本計画より)	クリエイターや研究者といった知識・技術を持った人材の活躍で、個性あふれる新しい事業が創出されています。また、事業者、大学、地元金融機関、行政や市民が連携し、それぞれの強みをいかして取り組むことにより、地域産業の活性化が進んでいます。 特区制度や企業立地促進奨励金などの支援施策により、バイオ関連や環境関連など成長産業の集積が進んでいます。					
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	創業支援については、補助制度の活用、セミナーの参加状況ともに堅調に推移しています。創業支援ネットワークの支援による創業実現者数は目標値と乖離していますが、各機関と連携を強化し、共催のセミナーでは受講者との交流を重視するなど、きめ細やかな支援に努めています。産学連携については、スタートアップを支援する取組により、ライフサイエンス分野や商品開発分野での連携が行われており、新たな付加価値の創造には時間を要しますが商品の実用化がされています。以上から 目標値との乖離はあるものの記載のように各取組を着実に進めており、創業の促進、新たな価値の創出等を更に進める必要があるため、「b」 評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R4年度	R5年度	
		産学連携スタートアップ支援事業を活用した事業の実用化数	件	↗	4	4	累計10(H29～R5)
		創業支援ネットワーク等を活用した創業実現者数	人	↗	111	110	197(R5)
		インキュベーション施設賃料補助件数	件	↗	12	11	20(R5)

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施 策	5-1	地域産業を基盤強化し雇用を充実する

1	取 組	5-1-5	雇用・就労の支援					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名	河原勝利	
3	関係課	人権・男女共生課、子ども政策課、生活福祉課、福祉総合相談課、障害福祉課						
4	目 標 (後期基本計画より)	若者、女性、高齢者、障害者などが、その能力と希望に応じた就労を実現しています。 市民や学生の市内における就労と、市内中小企業等の人材確保が促進されています。						
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	就労支援については、求職者向けに合同就職面接会参加企業のPRシートを市ホームページ等で公開しました。雇用支援については、障害者雇用奨励金、正規雇用促進奨励金による支援を行い、申請数は前年と比べ、障害者雇用奨励金は増加し、正規雇用促進奨励金は減少はしましたが、コロナ前の申請数とはほぼ横ばいであり、一定、雇用創出につながりました。また、生活保護世帯の就労支援事業については、生活保護世帯への積極的な利用勧奨により利用者が増加しました。以上のことから、概ね順調に進行していますが、中小企業の人材確保のため、国の取組を踏まえたDX化推進の支援等の検討が必要であることからb評価とします。					
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ						
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						R4年度	R5年度	
		正規雇用促進奨励金交付件数		人	↗	27	21	34 (R5)
		障害者雇用奨励金交付件数		件	↗	27	33	12 (R5)
		就労支援事業(生保)を利用した人		人	↗	112	137	130 (R5)

1	取 組	5-1-6	働き方改革と勤労者福祉の推進					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名	河原勝利	
3	関係課							
4	目 標 (後期基本計画より)	働く人々の権利が守られるとともに、雇用が安定し、安心していきいきと働いています。						
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	雇用・労働関係のセミナーについては、Z世代の部下との接し方等の事業者の課題を取り上げる工夫により、全体的に参加者数がコロナ前まで回復し、就労支援に効果がありました。また、働きやすい職場づくり推進事業の認定制度については、認定事業者数は前年と同数でしたが、茨木市産業情報サイト「あいきゃっち」に認定事業所の取組を紹介し、事業者への自主的取組の促進しました。以上のことから、概ね順調に進行していますが、中小企業で働き方改革の進んでいない現状を踏まえ、働きやすい職場づくり認定制度を取り組みやすい制度となるよう改善等が必要であることから、b評価とします。					
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ						
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						R4年度	R5年度	
		雇用・労働関係セミナーの参加者数		人	↗	60	72	80(R5)
		働きやすい職場づくり推進事業所認定数		か所	↗	6.0	6.0	10(R5)

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	龍谷大学経済学部 辻田 素子 教授
2	意見等	・地域経済の担い手育成は、多様な施策が展開され一定の成果が上がっている。特に、商業は、おにクルの開館に加え、駅周辺の再開発でさらなる発展が期待される。取組5-1-1および5-1-2の評価「b」は適切である。 ・取組5-1-3の企業活動への支援も、「b」評価に異論はない。ただ、現状の取組は、給付金や利子補給といった表層的、対症療法なものが多いと感じる。企業の経営基盤の強化や新事業展開の促進につながる取組を強く求めたい。 ・取組5-1-4は、いずれの参考指標も2年連続して目標値を大きく下回り、改善もされていない。評価は「c」が適切だと考える。 ・就労支援や労働環境の整備などは進展しており、取組5-1-5と5-1-6の評価「b」は適切である。他方、企業における人材不足感は強まっている。リカレント教育、企業のDX化・省力化などにも力を入れていただきたい。 ・以上から、総合評価「B」は妥当である。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施 策	5-2	地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する			
3	対応するSDGs	7エネルギーをみんなに そしてクリーンに 11住み続けられる まちづくりを 13気候変動に 具体的な対策を				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	広域的な都市基盤施設の充実を図るとともに、計画的な市街地整備や地域特性をいかした土地利用の誘導を図り、強み(ポテンシャル)をいかした整備を推進します。また、限られた資源を有効に活用し、省エネルギー型の都市をめざすとともに、住、働、学、憩という都市において行われる機能を備えた都市づくりを進め、活力と魅力の増進に取り組めます。				
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名	
		評価者(部長級)	都市整備部	部長	福井 龍也	
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	—	
		施策関係課	商工労政課、審査指導課、北部整備推進課、市街地新生課、交通政策課、道路課、下水道施設課			
6	施策内の取組	5-2-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備			
		5-2-2	彩都の都市づくり			
		5-2-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導			

2 令和5年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由（R5年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等）		R5年度末現在の施策の主な課題		
	計画的な都市づくりについては、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定素案を検討するとともに、「春日丘高校地下駐車場」の都市計画の廃止や「茨木寝屋川線」の計画変更手続きを進めるなど、社会情勢の変化を踏まえた都市づくりを進めています。また、「山手台地区」では、建築協定失効を契機に住民主体のガイドラインができ、住環境の維持に努めています。「南目垣・東野々宮地区」では、防災やにぎわいの形成、省エネルギー等の環境に配慮した、組合が目指すまちづくりを市補助金の活用等により引き続き支援しており、物流施設の建設工事が始まるなど、事業の着実な進捗が見られます。 彩都については、東部地区の先行エリアにおいて物流施設や製造業等の企業立地が進み、令和3年度に事業化された区域においては、地権者への活動支援を行うことにより、土地区画整理事業が着実に進捗しています。残りのエリアについては、彩都建設推進協議会で検討を進めている今後のまちづくりの方向性(案)に沿って、「次代を見据えた、多様な企業・業態が集積する活動拠点の形成と、社会・地域の発展に資するまちづくり」をめざし、社会経済情勢に応じた土地利用計画等の検討が必要となっています。 適切な土地利用誘導については、都市計画法、建築基準法及び関係法令に基づき、まちづくりを推進したほか、細街路計画の整備の必要性について十分説明しながら、開発者等の協力を得て整備を進めることで、計画に沿った整備件数の割合が向上するなど、良好な住環境の創出につなげています。 以上のことから施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、彩都の残りのエリアについて、社会経済情勢に応じた土地利用計画等、さらなる検討が必要であることから、「B」評価とします。		課題①	南目垣・東野々宮地区については、地域が目指すまちづくりの実現に向け、組合及び進出事業者との更なる連携が必要です。	
			課題②	彩都については、東部地区の残りのエリアにおける地権者の合意形成や参画する民間事業者の確保など、土地区画整理事業の実施に向けた協議・調整が必要です。	
			課題③	細街路計画については、さらに開発者等の協力を得て整備を進める必要があります。	
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施 策	5-2	地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する

3 施策内の取組の評価

1	取 組	5-2-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	新開 邦弘	
3	関係課	市街地新生課						
4	目 標 (後期基本計画より)	関係機関や事業者と連携し、広域的観点から都市づくりに取り組んでいます。 また、地域の実情に応じて、適宜適切に土地利用制度や都市計画施設が見直され、時代の変化に対応した計画的な市街地及び都市施設の整備が進められ、居住誘導区域が維持されています。 また、地域特性をいかし、幹線道路沿道において、これからの時代にふさわしい、企業立地が進んでいます。						
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		a	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定素案を検討するとともに、「茨木寝屋川線」の計画変更手続きを進めるなど、社会情勢の変化を踏まえた都市づくりを進めています。「山手台地区」では、建築協定の失効を契機に住民主体のガイドラインを策定し、住環境の維持に努めています。「南目垣・東野々宮地区」では、防災やにぎわいの形成、省エネルギー等の環境に配慮した、組合が目指すまちづくりを市補助金の活用等により引き続き支援し、事業の早期実現を目指しています。 以上のことから、地域特性を踏まえた都市づくりを進めており、施策の方向性に沿って順調に進行しているとして「a」評価とします。					
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ						
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						R4年度	R5年度	
		都市計画決定・変更等の案件		件	→	5	2	-

1	取 組	5-2-2	彩都の都市づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名	古谷 裕二
3	関係課	商工労政課、交通政策課、道路課、下水道施設課					
4	目 標 (後期基本計画より)	東部地区の都市づくりについては、民間の活力等を活用しながら段階的に進められています。 西部・中部地区では良好な住環境等の維持形成と企業等の誘致が進められています。					
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	東部地区の先行エリアにおいて物流施設や製造業等の企業立地が進むとともに、令和3年度に事業化された区域においては、地権者への活動支援を行うことにより、土地区画整理事業の進捗に寄与しました。その他のエリアについては、彩都建設推進協議会で検討を進めている今後のまちづくりの方向性(案)に沿って、「次代を見据えた、多様な企業・業態が集積する活動拠点の形成と、社会・地域の発展に資するまちづくり」をめざし、土地利用計画等の検討が必要とされています。以上、施策の方向性に沿って順調に推移していますが、今後の社会情勢等の変化を踏まえた取組も必要であることから「b」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R4年度	R5年度	
		彩都東部地区における土地区画整理事業認可区域	ha	↗	152	152	357.5
		彩都東部地区内の操業施設数	施設	↗	14	15	増加

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施 策	5-2	地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する

1	取 組	5-2-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	新開 邦弘	
3	関係課	審査指導課						
4	目 標 (後期基本計画より)	地域の土地利用形態の変化を見通した適宜適切な土地利用誘導や開発指導により、良好な生活環境や企業の操業環境の形成が進められています。						
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		a	都市計画法、建築基準法及び関係法令に基づき、まちづくりを推進したほか、春日丘高校地下駐車場の都市計画の廃止を行うなど、社会経済情勢に応じた土地利用誘導を進めています。 また、細街路計画の整備の必要性について十分説明しながら、開発者等の協力を得て整備を進め、良好な住環境の創出につなげました。 以上のことから、適宜適切な土地利用誘導や開発指導を進めており、施策の方向性に沿って概ね順調に推移しているとして「a」評価とします。					
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ						
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						R4年度	R5年度	
		細街路計画に沿った道路の整備件数の割合		%	↗	44.0	53.3	70(R6)

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	大阪大学大学院工学研究科 澤木 昌典 名誉教授
2	意見等	・「2 現状と課題」における現状認識は適切になされており、彩都の残りのエリアに関するさらなる検討の必要性の認識から、総合評価を昨年度に続き「B」とすることは妥当と思われる。 ・取組5-2-1では、南目垣・東野々宮地区での事業者による環境面の配慮への取組の実践について評価できる。 ・取組5-2-2における彩都東部地区の残エリアでの事業展開のための土地利用計画等の検討については、今後も引き続き慎重かつ丁寧な取り組みが求められる。 ・取組5-2-3では、引き続き開発者への適宜・適切な土地利用誘導や開発指導により、良好な市街地環境を形成していくことが望まれる。 ・施策の方向性にある「強み(ポテンシャル)をいかす」や「省エネルギー型の都市をめざす」への取組について、中心市街地における2コア1パーク化の進展などを牽引材料として、市全体での実現や強化が引き続き望まれる。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施 策	5-3	良好で住みよい都市づくりを推進する			
3	対応するSDGs	11住み続けられるまちづくりを 12つくる責任つかう責任 13気候変動に具体的な対策を 15陸の豊かさも守ろう				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	市民、事業者等による開発や施設の管理が良好な環境を形成することを基本に、住みよいまちを創るため、計画の共有、ルールの作成、適正な運用と適時適切な見直し、住民への支援などを行うほか、低炭素型で誰にもやさしい福祉のまちづくり、緑地の適正な保全と緑化を推進し、みどりをいかしたうるおいのある環境づくりを進めるとともに、安全で快適な住環境や美しい街並みが魅力的で将来にわたり住み続けたいまちをめざします。また、今後も増加すると懸念される空家については、所有者への働きかけを行うほか、まちづくりへの活用をめざします。				
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名	
		評価者(部長級)	都市整備部	部長	福井 龍也	
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	—	
		施策関係課	審査指導課、居住政策課、交通政策課、建築課、公園緑地課、環境政策課、建築調整課			
6	施策内の取組	5-3-1	快適で良好な住環境の形成			
		5-3-2	都市におけるみどりの形成			
		5-3-3	良好な景観の保全と創造			
		5-3-4	良好な住宅ストックの形成			
		5-3-5	危険家屋・老朽マンション対策			
		5-3-6	公的住宅の改善・充実			

2 令和5年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。	
2	評価理由(R5年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		R5年度末現在の施策の主な課題	
	住環境については、建築物等のバリアフリー化を進めるとともに、包括的な環境施策の考え方を踏まえ、低炭素建築物等の普及啓発を行うことにより、低炭素建築物新築等計画の認定数の増加が見られるなど、良好な住環境形成と環境負荷の低減に努めました。 みどりの形成については、元茨木川緑地リ・デザインの取組において、おにクル沿いの一定区間の改修工事を行い、植栽環境に改善を図るとともに、活用に向けた社会実験等を実施しました。また、公園の利用ニーズが増している中、必要な再整備等を進めています。 景観については、景観協議等により着実な景観形成を進めるとともに、屋外広告物条例及びガイドラインの制定等を行いました。また、市中心部の中央通り等を対象としたストリートデザインガイドラインの策定により今後の方向性をとりまとめるとともに、沿道関係者とともに社会実験を実施し、活動の創出につなげました。 住宅ストックについては、住まい探し相談会のほか、住宅確保要配慮者支援に向けた情報交換の場や分譲マンションの管理適正化に向けたセミナーを開催するなど、住宅確保の支援や維持管理に向けた情報提供に努めました。また、長期優良住宅の認定数の着実な増加も見られ、良好な住宅供給と居住環境の向上につながっています。 危険家屋・老朽マンション対策については、所有者等への指導や相続財産清算人による空家の処分手続きなどを着実に進めるとともに、特に課題がある分譲マンションにおいて、マンション管理士とともに働きかけを行うなど、居住環境の安全性確保に努めています。 公的住宅の適正管理については、市営住宅長寿命化計画に基づく改善工事を着実に進めています。 以上のことから施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、環境負荷の低減に向けた取組及び中心部の沿道空間の景観形成の取組等をさらに進めていく必要があることから、「B」評価とします。		課題①	バリアフリー化については、関係機関の理解が得られず調整等に時間を要することがあるため、積極的に情報を発信し、理解を深めていただく必要があります。
			課題②	元茨木川緑地リ・デザインについては、今後の利活用と整備の方向性を検討するため、今年度に引き続き、市民や活動主体と連携した社会実験等の取組を継続する必要があります。
			課題③	市中心部の景観形成については、公共空間の利活用運営組織の設立につながる沿道関係者等の機運醸成の推進が必要です。
			課題④	老朽危険家屋については、所有者等の問題意識が低いことが多いため、維持保全義務を認識させ、改善が図られるよう粘り強い継続指導を行う必要があります。
			課題⑤	市営住宅については、公営住宅法上の耐用年数は70年となっていますが、最も古い住棟は築60年以上経過していることから、整備の方向性等について検討する必要があります。

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-3	良好で住みよい都市づくりを推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	5-3-1	快適で良好な住環境の形成				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	審査指導課	課長名	大下 和彦
3	関係課	都市政策課、交通政策課					
4	目標 (後期基本計画より)	市民・事業者・行政の協働により、住環境の保全と向上が図られています。 すべての人が安全で快適に利用できるよう、公共施設や歩行者経路等のバリアフリー化を実施するとともに、ユニバーサルデザインの導入が進んでいます。 市民一人ひとりが環境負荷の低減に努めるとともに、各主体の協働により低炭素社会の実現に向けた取組が進められています。					
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	誰もが安心して自由に出かけられるまちづくり、使いやすい施設づくりの推進のため、大阪府福祉のまちづくり条例に基づく基準適合努力義務対象建築物について、バリアフリーに配慮された建築物となるように事業者と協議し整備を進めるとともに、バリアフリー基本構想及び特定事業計画に基づき、重点整備地区内の生活関連経路のバリアフリー化に取り組みました。また、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、低炭素建築物等の普及啓発を行いました。 以上のことから施策の方向性に沿って一定の効果は得ましたが、さらなる推進が必要なことから「b」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R4年度	R5年度	
		低炭素建築物新築等計画の認定数(累計)	件	↗	638	649	660
		道路特定事業(生活関連経路)整備路線数	路線	↗	19	19	55 (R7)

1	取組	5-3-2	都市におけるみどりの形成				
2	主担当課	部名	建設部	課名	公園緑地課	課長名	岡田 直司
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	都市におけるみどり空間の再整備や充実が進み、市民の利用を促進できる都市空間が形成されています。					
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	公園の再整備については、長寿命化計画や公園施設の劣化状況に基づいて計画的に行っています。元茨木川緑地リ・デザインについては、消防署前から六軒町児童遊園までの区間における改修工事を実施し、モデル箇所での社会実験を行うとともに市民団体によるイベントが実施されました。また、植栽管理ガイドラインに基づき、必要な剪定等を行い植栽環境の改善を図りました。 コロナ禍による市民の生活様式の変化等に伴い公園の利用ニーズが増している中、市民ニーズを図りながら必要な再整備等を進めるなど、順調に推移しているため、「a」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R4年度	R5年度	
		再整備した公園の数	か所	→	4	4	4 (R5)
		推進プロジェクトの実施回数	回数	→	6	5	4 (R5)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施 策	5-3	良好で住みよい都市づくりを推進する

1	取 組	5-3-3	良好な景観の保全と創造					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	新開 邦弘	
3	関係課							
4	目 標 (後期基本計画より)	市民・事業者・行政の協働により、美しい景観は市民共通の財産として、創る・守る・育てるという意識の共有と実践が進んでいます。						
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	良好な居住環境等の保全、育成及び地区の特性に応じた魅力ある景観形成のため、景観条例及び景観計画に基づく建築行為等の協議等を行うとともに、府条例に基づき屋外広告物の許可事務を実施しました。また、景観計画と整合を図るため、屋外広告物条例及び屋外広告物ガイドラインの制定等を行ったほか、市中心部の中央通り等の公共空間における景観形成について、魅力的な通りの指針となるガイドラインの策定及び沿道関係者とともに社会実験を実施しました。以上のことから、施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、良好な景観形成に資するためにはさらなる取組が必要であるため「b」評価とします。					
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ						
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						R4年度	R5年度	
		景観条例に基づく届出受付件数		件	→	87	81	-
		屋外広告物の設置申請件数		件	→	375	394	-

1	取 組	5-3-4	良好な住宅ストックの形成					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名	南詰 芳郎	
3	関係課	建築調整課						
4	目 標 (後期基本計画より)	良好な住宅が供給され、市民の居住環境が向上しています。						
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	居住施策の推進に向けて住まい探し相談会を開催し、住宅確保要配慮者の円滑な入居支援に向けた情報交換の場として相談支援機関と不動産会社との交流会を開催しました。分譲マンションの管理適正化の推進等に向け管理組合等が組織化されていないマンションに対して働きかけを行い、分譲マンションセミナーや分譲マンション耐震化フォーラムを開催するなど、セミナーやホームページにより幅広く周知・啓発を行いました。以上のことから、居住マスタープランに基づく施策が推進されていますが、維持管理に関する情報提供の充実や住宅確保要配慮者への更なる支援を強化する必要があるため、「b」評価とします。					
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ						
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						R4年度	R5年度	
		分譲マンションセミナー		回	→	2	2	2 (R5)
		認定長期優良住宅の認定数(累計)		戸	↗	3, 731	3, 971	5, 000 (R11)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施 策	5-3	良好で住みよい都市づくりを推進する

1	取 組	5-3-5	危険家屋・老朽マンション対策					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名	南詰 芳郎	
3	関係課	建築調整課						
4	目 標 (後期基本計画より)	老朽化した建築物への適切な対応による安全性の確保や、既存ストックを活用したまちづくりが進んでいます。						
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	適正に維持保全されていない建築物の所有者等に対し、適正な状態に管理するよう口頭や文書・訪問等により指導を行い、また、家庭裁判所への申立てを行い、相続財産清算人により空家の処分に向けた手続きが行われています。また、分譲マンションの管理適正化の推進を図るため昨年度に引き続き、特に課題があると思われる6マンションに対してマンション管理士とともにヒアリングや改善に向けた働きかけを行うなど、取組を進めました。以上のように施策の方向性に沿って一定の効果がありますが、対応いただけていない所有者等への継続的な指導やアンケート調査未回答者への対応など、更なる取組の改善を図る必要があることから「b」評価とします。					
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ						
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						R4年度	R5年度	
		空家等対策協議会		回	→	2	2	3 (R5)
		老朽危険家屋指導件数		件	↘	14	15	20 (R5)

1	取 組	5-3-6	公的住宅の改善・充実					
2	主担当課	部名	建設部	課名	建築課	課長名	中野 明	
3	関係課							
4	目 標 (後期基本計画より)	公的住宅の改善・充実が図られています。						
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		a	市営住宅長寿命化計画に基づく改善を行っており、令和5年度は、外壁・防水等工事を1棟、給排水管工事を4棟実施し、共用廊下等の照明のLED化や給水方式の変更等の改善を行い、住棟の長寿命化、居住性向上を図りました。 その結果、耐震化及び外壁・防水工事は全棟で完了し、給排水工事は67%の住棟が完了しました。 以上のことから施策の方向性に沿って順調に推移しているため、「a」評価とします。					
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ						
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						R4年度	R5年度	
		市営住宅の耐震化及び外壁・防水工事が完了した住棟の割合		%	↗	94.0	100	100(R6)
		市営住宅の給排水工事が完了した住棟の割合		%	↗	44.0	67.0	100(R6)

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	大阪大学大学院工学研究科 澤木 昌典 名誉教授
2	意見等	・「2 現状と課題」における現状認識は適切になされており、屋外広告物条例及びガイドラインの制定等、総合評価は「A」にも相当すると思われるが、環境負荷の低減に向けた取組及び中心部の沿道空間の景観形成の取組などへのさらに高い課題認識に基づき総合評価を「B」とするところに市の意欲を感じる。 ・取組5-3-1では、生活関連経路のバリアフリー化に重点整備地区を定めて取り組んでいる点が評価できる。 ・取組5-3-2では、今後も、住民の公園への利用ニーズの変化に対応しつつ、各公園の公共空間としてのポテンシャルを最大限活用していく努力を望む。 ・取組5-3-3では、屋外広告物条例及び屋外広告物ガイドラインの制定が評価できるが、その運用においては各地域における景観協議会の組成などによる住民主体の景観まちづくり活動を期待する。 ・取組5-3-4では、マンション管理の適正化に関する周知・啓発の一層の充実を期待するとともに、住宅確保要配慮者への更なる支援を強化のための居住支援協議会の設立が望まれる。 ・取組5-3-5では、引き続き高経年分譲マンションの適正な管理や建替えへの具体的支援の充実が期待される。 ・取組5-3-6では、給排水工事を中心に公的住宅の適正管理に引き続き取り組むことを期待する。 ・中心市街地における公共空間や公園の活用、老朽マンション対策など市街地再生への積極的な取組が引き続き重要で、住みよさの上に新たな居住魅力を付加していくことを期待する。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施 策	5-4	時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する			
3	対応するSDGs	9産業と技術革新の基盤をつくろう 11住み続けられるまちづくりを 17パートナーシップで目標を達成しよう				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	将来にわたって住み続けたい、さらに活力ある都市として成長・発展させていくという視点から都市構造を捉え、生活を支える都市機能を維持・向上させるとともに、中心部における魅力ある地域、拠点への再生、北部地域をはじめとする豊かな文化、自然資源等をいかし効果を高める取組などにより、これからの時代を先導する活力あるまちづくりを進めます。また、まちづくりに関する知識の普及、情報の提供、まちづくり活動への支援を継続して進め、住民主体のまちづくりの促進に努めるだけでなく、民間事業者と協力して進める新しいまちづくりについても検討、推進し、本市の魅力と活力を発信していきます。				
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名	
		評価者(部長級)	都市整備部	部長	福井 龍也	
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	—	
		施策関係課	共創推進課、商工労政課、農林課、審査指導課、北部整備推進課、市街地新生課、交通政策課、道路課、公園緑地課、歴史文化財課			
6	施策内の取組	5-4-1	生活を支える拠点・ネットワークの整備・充実			
		5-4-2	魅力ある中心市街地(市民会館跡地エリア・駅周辺等)の整備			
		5-4-3	JR・阪急総持寺駅をいかした都市づくり			
		5-4-4	北部地域の魅力向上			
		5-4-5	官民連携によるまちづくりの推進			

2 令和5年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。	
2	評価理由(R5年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		R5年度末現在の施策の主な課題	
	拠点・ネットワークの整備・充実については、「阪急茨木市駅西口」では、市との協力による自主建替の方向性が示され、「JR茨木駅西口」では、社会実験等を行うなど、段階的な検討を進めました。また、両駅前の基本計画を協議会において議論を始めるなど、多様な主体の関わりによる再整備の検討を進めています。さらに、郊外部の生活拠点である「山手台」では、庁内や関係者、地域住民の関わりにより、地域主体のイベントを開催するなど、都市機能の維持・増進につなげています。 中心市街地については、各拠点をつなぐ中央通り等において社会実験を実施するなど、人中心の歩きたくなる空間形成を進めているほか、おにクルにおいては、市民参加のもと開館当日のイベントを行いました。また、新規出店者や商店街等が行うイベントへの補助制度等の支援のほか、まちづくり会社によるスカイバレット等でのイベントや商店街内での拠点整備など、魅力向上に向けた取組を進めました。 総持寺周辺については、JR総持寺駅の開設後も、阪急総持寺駅の駅前広場、西河原交差点の事業用地の交渉、取得や総持寺交番前交差点の改良工事等を進めているほか、東芝工場跡地では、各施設が完成し、文教施設では新学部が開設されるなど、周辺地域も含めた活性化につながっています。 北部地域については、「ダムパークいばきた」において、ワークショップやイベントを実施するほか、エリマネジメント組織を立ちあげ、今後のいばきたの特色を活かした地域の魅力向上に取り組んでいます。 官民連携まちづくりについては、東芝工場跡地やダムパークいばきたにおけるエリマネジメント、中心市街地におけるまちづくり会社等の連携を、持続的に取り組んでいく必要があります。 以上のことから施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、引き続き両駅前の再整備やダムパークいばきたなど、多様な主体の関わりのもと、取り組んでいく必要があることから、「B」評価とします。		課題①	阪急茨木市駅西口・JR茨木駅西口駅前周辺については、求められる役割や機能を示した基本計画の策定や権利者及び関係者と再整備の具体化に向けた協議を進める必要があります。
			課題②	おにクルについては、新たな人の流れを、周囲に波及させる工夫が重要です。
			課題③	中心市街地の活性化については、様々な団体との連携やまちなかでの活動や事業を始めた人へのサポートをするなど、魅力的な商業地域や賑わいのあるまちの形成に向けた取組を進める必要があります。
			課題④	JR総持寺駅周辺については、地元関係者、企業、学校、庁内関係課と意見交換・情報共有を行い、魅力創出につながる施策の検討を進める必要があります。
			課題⑤	ダムパークいばきたについては、いばきた全体の活性化に向けたエリマネジメント組織「ダムパークいばきたコミュニティ」の活動が軌道に乗り、将来的に発展・定着していくよう取組を支援していく必要があります。

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施 策	5-4	時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する

3 施策内の取組の評価

1	取 組	5-4-1	生活を支える拠点・ネットワークの整備・充実					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	新開 邦弘	
3	関係課	市街地新生課						
4	目 標 (後期基本計画より)	公共交通の結節点となる市の都市拠点や地域拠点、生活拠点の整備により、都市機能が維持・増進され、地域の生活環境が向上しています。						
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	郊外部における生活拠点において、庁内や関係者と連携し、まちづくり協議会等の住民参加のもと、都市機能の維持・増進に向けた取組を進めています。 阪急茨木市駅西口では、権利者と協議等の結果、市と協力して自主建替を推進する方向性が示され、JR茨木駅西口では、駅前広場を活用した社会実験等を行いました。また、駅前周辺整備基本計画の策定に向けた協議会での検討など、多様な主体と拠点整備に向けた取組を進めています。 以上のことから施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、さらに広く市民等の共感を得て取組を進める必要があるため、「b」評価とします。					
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ						
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						R4年度	R5年度	
		市内駅乗降客数		万人/日	→	28	-	-

1	取 組	5-4-2	魅力ある中心市街地(市民会館跡地エリア・駅周辺等)の整備					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	市街地新生課	課長名	宮本 修宏	
3	関係課	商工労政課、都市政策課、交通政策課、道路課、共創推進課						
4	目 標 (後期基本計画より)	市民会館跡地エリアや駅周辺など中心市街地の整備が進み、人々が楽しく散策し、集う活気あふれる空間となっています。 起業家への支援などにより、魅力的な商店等が生まれています。さらに、市が出資するまちづくり会社が事業を実施することや、市民や市民活動団体等の協働による活動が実を結び、中心市街地に賑わいが生まれています。						
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	おにクル周辺の歩道整備や各拠点をつなぐ中央通り等において沿道関係者等と社会実験を実施するなど、人が中心の歩きたくなる魅力的な空間形成に向けた取組を進めているほか、おにクルについては、市民参加の取組として市民会館跡地エリアの整備の検討等に関わってきた市民を中心に、開館当日のイベントを行いました。また、新規出店者や商店街等が行うイベントへの補助制度等の支援のほか、まちづくり会社によるスカイパレット等での賑わい創出に向けた取組や商店街内での拠点整備など、中心市街地の魅力向上に向けた取組を進めました。以上一定の成果を得ましたが、各取組の更なる連携が必要であるため「b」評価とします。					
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ						
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						R4年度	R5年度	
		計画掲載事業を活用した新規出店数		店/年	↗	15	15	13.3(R6)
		平日昼間の歩行者通行量		人/日	↗	35,018	35,005	30,712(R6)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施 策	5-4	時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する

1	取 組	5-4-3	JR・阪急総持寺駅をいかした都市づくり						
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	市街地新生課	課長名	宮本 修宏		
3	関係課	都市政策課、交通政策課、道路課							
4	目 標 (後期基本計画より)	JR総持寺駅が開業したことで、まちの新たな拠点が誕生し、同駅や阪急総持寺駅、東芝工場跡地を含め周辺地域の活性化が図られています。							
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)						
		b	JR総持寺駅前では、開業後より企業・住民・学校等地域との連携・協力により、駅前広場等の美化活動を継続して実施し、地域の美しい環境が保持されていますが、さらなる関係づくりに努め、地域の魅力づくりにつなげる必要があります。また、阪急総持寺駅西口駅前広場や総持寺駅前線の西河原交差点については事業用地を取得し、総持寺交番前交差点については交差点改良工事を進めています。その他、東芝工場跡地では、各施設が完成し、文教施設では新学部が開設されるなど、周辺地域も含めた活性化につながっています。以上一定の成果を得ましたが更なる取組の推進が必要であることから「b」評価とします。						
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ							
		参考指標			単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
							R4年度	R5年度	
		庄一丁目地区地区計画区域内人口			人	↗	1, 278	1, 502	2, 000 (R6)

1	取 組	5-4-4	北部地域の魅力向上						
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名	古谷 裕二		
3	関係課	交通政策課、道路課、公園緑地課、歴史文化財課、農林課							
4	目 標 (後期基本計画より)	北部地域が良好な住環境と観光資源を備えた魅力ある地域として整備され、多くの来訪者との交流が増え、活性化が図られています。							
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)						
		b	市北部地域「いばきた」については、地元団体等との連携イベントや学生ボランティア等による農業体験など山間部ならではの特徴を活かした魅力の創出と発信に努め、「ダムパークいばきた」については市民や事業者等を対象に公園や周辺の使いこなし方を考えるワークショップを開催しました。イベント実施のほか、地域活性化を目的としたエリアマネジメント組織の立ち上げを行いました。キリシタン遺物史料館については、企画展開催などにより入館者数が回復しました。						
			以上のことから施策の方向性に沿って順調に推移していますが、北部地域全体のエリアマネジメントを軌道に乗せていく必要があることから「b」評価とします。						
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ							
		参考指標			単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
							R4年度	R5年度	
		北部地域における交流人口			人	↗	130,705	151,376	135,000(R5)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施 策	5-4	時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する

1	取 組	5-4-5	官民連携によるまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	新開 邦弘
3	関係課	市街地新生課、審査指導課、交通政策課、北部整備推進課					
4	目 標 (後期基本計画より)	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるために、都市計画制度や民間活力等を活用したエリアマネジメントの取組が進み、地域の魅力が向上しています。 また、地域における住民の主体的な活動を支援することにより、住民による地域づくりが進んでいます。					
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	東芝工場跡地では、住民や事業者で構成されたエリアマネジメント組織と追手門学院大学が連携し、防災など様々な地域活動が継続的に実施されました。 中心市街地では、まちづくり会社(FICベース)による公共空間でのマルシェや商店街での新拠点整備等、滞在・活動の場を提供する取組を進めました。 北部地域では、「ダムパークいばきた」における社会実験等を実施し、エリアマネジメント組織「ダムパークいばきたコミュニティ」の発足につなげました。 以上のことから施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、連携体制を定着させていく必要があることから、「b」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R4年度	R5年度	
		住民・事業者との勉強会等	回	→	45	41	-

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価（外部評価）として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	大阪大学大学院工学研究科 澤木 昌典 名誉教授
2	意見等	・「2 現状と課題」における現状認識は適切になされており、総合評価「B」は妥当である。 ・取組5-4-1では、阪急・JR両駅周辺の2コアの再整備において、引き続き地権者や市民との情報共有や意見交換などきめ細やかな連携を通じた事業化を求める。また郊外生活拠点における取組も評価できる。 ・取組5-4-2では、おにクルの竣工をはじめ、沿道関係者等との社会実験などの積み重ねなど「a」評価としてもよいと思われるが、引き続き中心市街地の魅力向上に向けた取組や新たな主体の参画や連携に注力されたい。 ・取組5-4-3では、阪急総持寺駅西口駅前広場や総持寺駅前線の西河原交差点、総持寺交番前交差点の改良工事について早期の完成を期待する。 ・取組5-4-4では、ダムパークいばきたでのワークショップ開催、エリアマネジメント組織の立上げなどは評価できるが、引き続き田園景観や自然環境の保全に努めつつ、北部地域の活性化の実をあげていくことが望まれる。 ・取組5-4-5では、各地でのエリアマネジメント活動の定着と充実に期待するほか、市内の多くの場所・機会を捉えて官民の連携がさらに進展することを期待する。 ・市の中心市街地では大きな改編が具現化しつつあり、これを契機にした官民連携・市民協働の上に、市民にとってわくわく感のある中心市街地となるような再生を求める。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施 策	5-5	暮らしと産業を支える交通を充実させる		
3	対応するSDGs	11 住み続けられるまちづくりを 			
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	国土軸に位置する優位性をさらにいかしていくとともに、平成25年度に策定した総合交通戦略に基づき、「住みやすい・移動しやすい」まちづくりのため、道路ネットワークの充実と強化、公共交通の利用促進や歩行者・自転車空間の安全性の向上等の総合的な交通施策を進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	建設部	部長	藤田 憲文
		施策主担当課	建設部	交通政策課	—
		施策関係課	都市政策課、北部整備推進課、建設管理課、道路課		
6	施策内の取組	5-5-1	公共交通の維持・充実		
		5-5-2	道路整備の推進		
		5-5-3	駐車場・駐輪場の充実		
		5-5-4	歩行者、自転車利用環境の整備		
		5-5-5	交通安全対策の推進		

2 令和5年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由 (R5年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		R5年度末現在の施策の主な課題		
	公共交通の維持・充実については、総合交通戦略の改定作業に着手し、各事業主体と共に実情にあった交通施策の検討を行いました。 道路整備の推進については、歩行者、自転車等の安全確保や市内交通の円滑化に向け、埋蔵文化財調査や用地買収により都市計画道路等の整備を進めました。 駐車場・駐輪場の充実については、周知啓発事業や撤去作業により放置自転車は減少傾向にあります。が、駅周辺における駐車場・駐輪場の再編に向けた調整が必要となっています。 歩行者・自転車利用環境の整備については、自転車通行空間の整備を計画的に進めるとともに、駐輪場における声掛け・チラシ配布等や世代別の安全教室等により自転車マナーの啓発を実施しました。また、法改正を受け、全ての自転車利用者に対して着用が努力義務化されたヘルメットについては、購入補助等により普及促進に向けた取組を実施しました。 交通安全対策の推進については、安全で快適な交通環境の維持のため、カーブミラー、安全柵等の交通安全施設の整備、危険なブロック塀の撤去に対する補助等により通学路や生活道路における歩行空間の整備に努め、高齢者の事故防止として運転免許証自主返納支援事業等を推進しました。 以上から、全体としては施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断しますが、既存交通の維持とそれを補完するための移動手段の検討並びにその他輸送資源の活用、渋滞解消に向けた都市計画道路等の整備や用地買収における地権者の事業に対する理解形成、駅前整備と整合性のとれた駐車場・駐輪場整備、法改正に伴う新たなルールに関する啓発活動等を一層進めていく必要があることから、総合評価は「B」とします。		課題①	山間部等における移動支援の充実を図る必要があります。	
			課題②	渋滞解消に向けた道路整備にあたり用地買収を進めるには、地権者の事業に対する理解を得る必要があります。	
			課題③	駐車場ごとの需給バランスの不均衡や地域による稼働率の差が大きくなっており、駅を中心としたエリアごとの車種変更等の整理が必要です。	
			課題④	引き続き、自転車レーンの走り方など、自転車乗車中のルール順守、マナー向上を図る必要があります。	
			課題⑤	安全施設の整備だけでなく、交通ルールの周知やマナーの向上を図る継続的な取組が必要です。	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施 策	5-5	暮らしと産業を支える交通を充実させる

3 施策内の取組の評価

1	取 組	5-5-1	公共交通の維持・充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	交通政策課	課長名	山脇 孝之
3	関係課	道路課、都市政策課					
4	目 標 (後期基本計画より)	市内ではバス路線網が維持され、多くの人が利用しています。また、路線バスを利用できない交通弱者や様々な利用者のニーズに応えるタクシーを始めとした各種移動支援など、多様なサービスが提供されています。					
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	令和6年度策定を目標に総合交通戦略の改定作業に着手し、各事業主体と共に進行管理を行ってきた短中期施策全体の評価を行いました。また、公共交通マップの作成・配布等により公共交通の利用促進を図っています。 上記の取組等により、概ね順調に推移していますが、既存交通の維持を図るため、更なる利用促進対策を図るとともに、それらを補完するための新たな移動手段の検討を進める必要があることから「b」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R4年度	R5年度	
		バス利用者数	人／日	→	20, 051	19, 883	24, 700 (R5)
		市内の移動に対する満足度	%	↗	—	56. 0	55 (R5)

1	取 組	5-5-2	道路整備の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路課	課長名	西野 渉
3	関係課	交通政策課、北部整備推進課					
4	目 標 (後期基本計画より)	市中心部への通過交通の流入を抑制するとともに、市内幹線道路網の整備推進、主要交差点の渋滞緩和対策により、市内交通が円滑になるよう道路整備が進んでいます。また防災空間としての役割にも配慮されています。					
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	都市計画道路を含む主要道路の道路改良工事を実施し、歩行者、自転車等の通行の安全や交通渋滞の解消等、円滑で安全な交通の確保に努めました。 都市計画道路駅前太中線(2工区)では、用地買収を進めており、一定区間の整備が可能な箇所から工事を実施し、橋梁においては修繕工事を実施するなど市内交通の円滑化に向けた道路整備を推進しました。				
			以上のことから施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、渋滞解消に向けた都市計画道路等の整備や用地買収における地権者の事業に対する合意形成などをより一層進める必要があることから「b」評価としています。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R4年度	R5年度	
		都市計画道路(市施工)の新規供用延長	m	↗	0	0	200(R7)
		維持補修済みの橋梁数	橋	↗	54	55	57(R5)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施 策	5-5	暮らしと産業を支える交通を充実させる

1	取 組	5-5-3	駐車場・駐輪場の充実					
2	主担当課	部名	建設部	課名	交通政策課	課長名	山脇孝之	
3	関係課							
4	目 標 (後期基本計画より)	交通の状況や地域の特性に応じた駐車場・駐輪場の整備が進んでいます。						
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	放置自転車等については、事業開始時と比較して大幅に減少しており、駐車場を利用する習慣が定着するなど継続的な啓発の効果と捉えています。また、双葉町駐車場廃止にともなう自転車定期利用者の移動先については、阪急電鉄(株)が運営する駐車場を確保しました。ただし、阪急茨木北口駐車場への受け入れは、改築、改修の一時中止により遅れる見込みです。					
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	以上のことから、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していますが、引き続き駅周辺のまちづくりと連携した駐車場・駐輪場の再編が必要であることから「b」評価とします。					
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						R4年度	R5年度	
		放置自転車台数の減少		台/日	↘	188	188	784(R6)

1	取 組	5-5-4	歩行者、自転車利用環境の整備				
2	主担当課	部名	建設部	課名	交通政策課	課長名	山脇 孝之
3	関係課	道路課					
4	目 標 (後期基本計画より)	歩行者、自転車、自動車の通行空間の分離などによる安全な歩行空間の確保が進むとともに、自転車利用環境の向上により、安全な歩行者、自転車通行が可能となっています。また、自転車活用による自動車依存の低減により、健康増進や交通混雑の緩和等、経済的・社会的な効果が現れています。					
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	歩行者・自転車空間の安全性の向上を図るため、自転車利用環境整備計画に位置付ける自転車ネットワーク路線の整備を計画的に進めています。また、自転車関連事故件数の低水準維持をめざし、啓発や安全教室を継続的に開催するとともに、自転車関連事故の被害軽減を目的に、ヘルメット購入補助等、普及促進に向けた取組を実施しました。 上記のことから概ね順調に推移していますが、引き続き計画的にハード整備を行うとともに、自転車利用者に対するヘルメット着用促進等、法改正にも対応した継続的な啓発を進めていく必要があることから「b」評価とします。				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R4年度	R5年度	
		自転車の道路利用満足度	%	↗	—	41.6	32.0(R6)
		自転車関連事故件数	件/千人・年	↘	0.9	1.1	1.83(R6)
自転車ネットワーク路線整備率	%	↗	61.0	62.8	100(R6)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施 策	5-5	暮らしと産業を支える交通を充実させる

1	取 組	5-5-5	交通安全対策の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	交通政策課	課長名	山脇 孝之
3	関係課	建設管理課、道路課					
4	目 標 (後期基本計画より)	安全な道路環境の形成や市民の交通意識の高まりにより、事故の発生件数が減少し、安全かつ快適な通行が実現しています。					
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	安全で快適な交通環境の維持を図るため、カーブミラー、安全柵、ガードレール、車止め、標識等の交通安全施設について、状況に即した整備・修繕を実施するとともに、沿道の危険なブロック塀の撤去に対する補助等により、通学路や生活道路を中心に歩行空間の整備を行いました。加えて、高齢者の運転免許証自主返納支援事業により、高齢者の事故防止に努めました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	上記のことから概ね順調に推移していますが、人身事故件数の更なる減少を目指し、ハード・ソフトの両面から継続的に取組を進める必要があるため「b」評価とします。				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R4年度	R5年度	
		市内の人身事故発生件数	件／年	↘	707	798	1,480(R5)

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	大阪大学大学院工学研究科 澤木 昌典 名誉教授
2	意見等	・「2 現状と課題」における現状認識は適切であり、総合評価「B」は妥当である。 ・取組5-5-1では、高齢化の進展とともに公共交通の維持だけでなくその拡充が重要であり、引き続き公共交通事業者への支援や協力を期待する。 ・取組5-5-2では、引き続き渋滞緩和につながる道路改良および歩行者の安全確保対策を推進していくことが必要である。 ・取組5-5-3では、阪急茨木市駅・JR茨木駅周辺の再開発の中で、とくに駐車場・駐輪場の再編を進めることが喫緊の課題である。 ・取組5-5-4では、引き続きの自転車ネットワーク路線の整備、歩行環境の安全性の向上に務めることが重要である。 ・取組5-5-5では、通学路の安全確保の点では、沿道のブロック塀の倒壊対策なども合わせて進める必要がある。 ・高齢者ほか交通弱者の移動支援について、より一層着実に取り組まれることを期待する。